

## 持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者名の公表(第16回)

関東製紙原料直納商工組合では、平成25年10月30日に、持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者については警告を発するとともに、事業者名を明示したうえで警告を発した事実を公表することを明らかにしました。

次の事業者は、こうした厳しい方針を明らかにした後も相変わらず持ち去り古紙の買い入れを止めようとしないことから、本年9月9日付文書をもって警告を発しました。

なお、この間の経過の概要等は別紙の通りです。

### 警告の対象事業者

埼玉県川越市大字的場 25-1

川越資源株式会社 (警告4回目)

代表取締役 新堀 勝男

平成28年9月9日

関係各位

関東製紙原料直納商工組合

(別紙)

川越資源株式会社に対する 第4回目の警告に至る事実経過等

(1) 持ち去り日 平成28年6月16日

(2) 持ち去り状況等

- ・上記の日に東京都小平市がGPS端末器をセットした古紙が持ち去られ、同日川越資源株式会社に持ち込まれる。
- ・事実関係確認のための当組合の訪問申入れについて返事がなく、持ち去り古紙の受入拒否の姿勢が疑わしい。
- ・今回の持ち去り車両はバンタイプであり、持ち去りに使用されることが多いことから当組合が作成し、提供している「持ち去りが判明した車両一覧」でたびたび注意を促している。車両を日々厳しくチェックすることを怠っていると云わざるを得ない。

(3) 川越資源(株)に対するこれまでの警告状況

警告回数	持ち去り古紙 買い入れ日	GPS端末器 セット自治体	警告日
1	平成26年2月26日	東京都杉並区	平成26年3月10日
2	平成26年4月25日	東京都清瀬市	平成26年6月10日
3	平成26年9月19日 平成26年12月4日 平成26年12月18日	東京都杉並区 埼玉県熊谷市 東京都小平市	平成27年12月22日